

新着情報

広

報

YOUNSMARTIL

優良映画の推奨

映画名



◆内容◆

本作品は、世界最高峰のバレエコンクールの一つ、ユース・アメリカ・グランプリにスポットをあて、その最終選考に残った6人の子供たちを追ったドキュメンタリーである。

厳しい練習に耐え、時に痛々しいほどの怪我と闘いながら、大好きなバレエを続ける子供たち。目を輝かせながら練習に励む彼らにとって、バレエとは限りない美への追求であるとともに、将来への大いなる希望を与えてくれるものである。

異なる境遇を生きながら、夢を叶えるために自らを限界まで追い込む彼らのひたむきさや情熱には、誰もが心を突き動かされ、彼らを支える家族や教師たちの献身的な愛情にも心を打たれる。

努力を惜しまない彼らの懸命な姿は、多くの青少年に感動を与えるとともに、将来へのあくなき希望を抱かせる。

◆制作者等◆

ベス・カーグマン

◆上映開始・場所◆

平成24年12月1日（土）から Bunkamura ル・シネマ（渋谷）ほか

※ 本映画は、「東京都青少年の健全な育成に関する条例」に基づき、東京都が推奨したものです。

※ その他詳細については、下記のURLからご覧になってください。

URL：<http://firstposition-movie.com/>



平成24年11月号
No. 4

HEARTokyo
ハートうきょう

心の東京革命

「心の東京革命」賛同アーティストによるハートフルなアート展示

◆日時：平成24年12月8日（土）から

平成25年1月5日（土）まで

※時間は終日開場しております。

初日は正午から／最終日は午前8時まで

◆会場：新宿プロムナード・ギャラリー

新宿区西新宿2-2

※新宿歩行者専用道第1号線

通称：ワンデーストリート内

作家たちが、子どもたちへの愛をさまざまな形で表現しましたので、お誘いあわせのうえおいでください。

★入場無料★

条例相談コーナー

～「東京都青少年の健全な育成に関する条例」の説明～

Q

クリスマス日に、中学生と小学生になる子供たちと私たち（両親）で、カラオケ店で歌を歌いながらパーティーをしたいと考えていますが、カラオケ店は時間帯によっては、子供が入場してはいけない施設であると聞いたことがあります。何時から何時までの間、入場してはいけないのでしょうか？

A

条例では、カラオケ店のほか、まんが喫茶店、インターネットカフェ店、ボウリング場等の経営者などに対して、

「深夜においては、青少年を立ち入らせてはならない。」

と規定しています。

この深夜の時間帯は、

「午後11時から翌日午前4時まで」

を言います。

上記の質問に対する答えとしましては、午後11時から翌日午前4時までの間ということになります。また、質問では、両親も一緒にカラオケ店でパーティーをするとのことですが、深夜時間帯の場合、たとえ、**保護者の方が同伴されていても**、青少年（18歳未満）は当該施設に入場することができません。

その他、例えば、午後9時にカラオケ店に入場した場合で、午後11時を過ぎてなお、当該店舗にいる場合にもこの条例が適用されます。

※ 店舗によっては、自主的に午後10時以降の入場を規制している場合もあります。

★ これから、クリスマスシーズンや冬休みのシーズンとなり、子供たち同士で集まってカラオケやボウリングに興じることもあるかと思いますが、条例を正しく守って、楽しいひとときを過ごしてください。

インターネット・ソルト

「ふりかけ・ソルト」をご存知ですか？

「ふりかけ・ソルト」とは、インターネットから子供を守る合言葉として、東京都青少年・治安対策本部青少年課が考えたものです。

「ふりかけ」は、保護者向けの合言葉で、

- 「ふ」 フィルタリングをしましょう
- 「り」 利用状況を把握しましょう
- 「か」 家庭でのルールづくりをしましょう
- 「け」 携帯型ゲーム等もネットができます

「ソルト」は、青少年向けの合言葉で、

- 「ソ」 相談をする
- 「ルト」 ルールやマナー、法令を守る
- 「ト」 匿名でないことを理解する

インターネットの普及は、日常生活に大きな利便性をもたらしている反面、様々なサイトを通じたトラブル・危険及び過度の利用による弊害として、「有害情報の存在」、「情報の拡散性」、「騙される危険性」、「匿名性への誤解」、「依存の問題」などがあります。東京都では、これらの弊害について青少年が適切に理解し、これらの回避や対処に必要な知識を習得できるようにするため、また、青少年に対する啓発活動において説明されることが望ましい事項等を「青少年のインターネット利用に関する啓発の指針」として定めています。**この指針をより分かりやすく理解していただくためのDVDを作成し、貸出希望のある団体への貸出を行っております。また、同DVDの動画は東京都青少年課のHPでもご紹介しております。**

◆貸出の連絡先：03-5388-3169（青少年課健全育成係）

◆指針・動画ご案内のURL：http://www.seisyounen-chian.metro.tokyo.jp/seisyounen/09_internet_shishin.html

東京都知事選のご案内

12月16日（日）は東京都知事選挙の投票日です。仕事やレジャー等で当日行けない方は、期日前投票をご利用ください。【期日前投票の期間】11月30日（金）～12月15日（土） 東京都選挙管理委員会

東京都青少年・治安対策本部 総合対策部 青少年課

連絡先 03-5388-3169

条例・規則の全文等につきましては、
東京都青少年課ホームページをご参照ください。

東京都青少年課

検索